

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、174

定例会10・11・12月会議号

2021年1月31日発行



(白老小学校・子どもが作るお弁当の日)



議会だより
(町ホームページ)



議会フェイスブック

P 2～3 特集 (新型コロナウイルス感染症対策事業議決一覧)

P 4～15 定例会12月会議一般質問

P 16～19 委員会報告 (総務文教・産業厚生・広報広聴)

P 20～22 令和2年出席状況／定例会報告／会議予定／編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

総額 23億8,700万円

◎幼児・児童・生徒

2億300万円

- 児童関連施設従事者給付金（489万円）
 - ・児童施設職員に慰労金を給付
- オンライン子育て環境整備（313万4千円）
 - ・ビデオ会議システムを活用したオンラインによる子育て支援環境整備
- 児童福祉施設衛生用品支援（213万9千円）
 - ・感染対策衛生用品等の支援
- 保育環境強化支援（123万8千円）
 - ・保育所、認定こども園に対する消耗品購入
- 子ども発達センター感染予防（27万6千円）
- 学習環境・学校衛生対策（1億911万円）
 - ・白翔中学校のトイレ洋式化
 - ・移動式エアコン、扇風機など整備
- 校内ネットワーク環境整備（7,811万2千円）
 - ・児童生徒及び教員用タブレット整備など
- 基礎学力定着支援事業（109万9千円）
- その他教育関係（321万3千円）
 - ・図書館感染症対策、給食関連事業支援等

◎若者・壮年・高齢者・障がい者

18億2,900万円

- 特別定額給付金（16億7,461万2千円）
 - ・町民1人10万円の支給と事務費
- プレミアム付商品券（2,537万6千円）
 - ・商品券7,000円（1万円分）を8,000冊発行
- 第二弾プレミアム付商品券（5,143万7千円）
 - ・商品券4,000円（5,500円分）を3万冊発行
- その他経済関係（185万5千円）
 - ・労働者休業支援、コロナ失業者対策
- 高齢者支援商品券給付（2,676万6千円）
 - ・65歳以上に3,000円の商品券を配布
- 子育て世帯臨時給付（1,387万1千円）
 - ・児童手当世帯に1人1万円上乗せ支給
- 子育て世帯応援商品券（1,656万6千円）
 - ・18歳以下の子供に1人1万円分商品券支給
- 新生児育成支援（500万円）
- 子育てオンライン相談支援（30万4千円）
- 医療施設等感染予防対策（834万円）
- 障がい者等感染予防対策等（268万1千円）
- 妊産婦支援対策（175万7千円）
- 自殺対策オンライン相談支援（70万6千円）



ローズマリーノ
（萩野）



つぼ八白老店（大町）



アイリス（萩野）

※合計の金額は端数を切り捨てて表記しています。

令和2年議決 コロナに負けるな！

◎公共施設等

1億7,900万円

- 役場庁舎・窓口衛生予防（619万9千円）
- 避難所衛生対策（650万2千円）
- 白老葬苑衛生環境改善（1,162万7千円）
- コミセン（4,273万5千円）
 - ・トイレ、自動水栓、換気設備改修
- イベント等感染症拡大防止（188万2千円）
 - ・自動手指消毒器など
- 総合体育館（3,650万9千円）
 - ・トイレ、自動水栓、換気設備改修
- 総合保健福祉センター（504万4千円）
 - ・全トイレ手洗い場の自動水栓改修
 - ・窓口カウンターの飛沫感染防止
- 町内生活館（4館）（183万5千円）
- 北吉原ふれあいプラザ（50万6千円）
- 町立図書館感染症対策（36万8千円）
- 病院内外医療提供体制強化（3,250万円）
 - ・感染症疑い患者受入れのための体制確保
- きたこぶしオンライン面会（110万円）
- 救急隊員感染症予防対策（170万7千円）
- 地域公共交通感染症対策（136万8千円）
- 光ファイバー整備（2,800万円）
 - ・虎杖浜臨海区の光ケーブル整備
- 関係人口創出・拡大（147万1千円）
 - ・特産品PRによる関係人口の創出・拡大

◎個人経営・企業

1億7,600万円

- 中小企業等への支援（8,620万1千円）
 - ・中小企業等緊急経営支援、小規模事業者への支援、新しい生活様式実践普及など
- 商店街等への支援（818万6千円）
 - ・テイクアウト支援、イベント助成、電子商取引サイトへの新規出店の支援
- 観光賑わい創出（5,466万9千円）
 - ・スタンプラリーの実施、観光情報誌掲載、宿泊料の助成、飲食等クーポンの配布など
- 農林業事業者経営支援等（1,021万円）
 - ・減収率に応じて3万円～10万円を給付
- 漁業者経営支援等（1,635万7千円）
 - ・減収率に応じて3万円～10万円を給付



カイザー（大町）



蒲原水産（虎杖浜）



ハク（大町）

一般質問

～定例会 12 月会議～

前 田 博 之 議 員

5 ページ

- ① 白老滑空場の方向性について
- ② 財政運営について

氏 家 裕 治 議 員

6 ページ

- ① 地域住民等の生活向上について

長谷川 かおり 議 員

7 ページ

- ① デジタル活用共生社会の実現に向けた取組について

久 保 一 美 議 員

8 ページ

- ① 社台地区における新規商業事業の可能性について

佐 藤 雄 大 議 員

9 ページ

- ① 移住定住について

貳 又 聖 規 議 員

10 ページ

- ① 教育のまちづくりについて
- ② 行政組織の在り方について

大 淵 紀 夫 議 員

11 ページ

- ① 国民健康保険制度について
- ② 町財政の現状と方向性について

森 哲 也 議 員

12 ページ

- ① 白老港について
- ② 障がい者福祉の現状及び差別解消の取組について

小 西 秀 延 議 員

13 ページ

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について

西 田 祐 子 議 員

14 ページ

- ① 障がい者支援について
- ② 子供たちの暮らしを守る取組について

広 地 紀 彰 議 員

15 ページ

- ① 町財政と商工業振興の課題解決に向けて

一般質問とは

本会議において議員が執行機関に、町の行財政全般にわたり質問するものです。

一般質問の特徴

- ① 質問時間は1人45分以内
(答弁の時間を含まない。)
- ② 一問一答方式を採用
(時間内で何度でも再質問可能)

定例会 12 月会議での質問項目を記載しております。
後の質問ページで掲載していない項目がありますのでご了承ください。





前田博之議員

問 白老滑空場の覚書と 今後の方向性及び利活用は

答 覚書を見直し、公の施設として
条例制定に向けて進めたい

問 日本航空学園白老校は休校状態にあるが現況は

町長 今年の9月に白老校を学校法人京都育英館に譲渡(売却)、その後は北海道栄高校がアフタースクールとして活用する。

問 日本航空学園白老校は2学科・160名の白老校開設を前に平成6年の「白老滑空場設置に関する覚書」に基づき、滑空場用地取得、滑走路新設、町道整備等に9億3000万円の事業費を投入してきたが、白老校の設置条件の進展がないまま撤退した。覚書の扱いはどのようなになるのか

副町長 学科が移転し、校舎も売却された事実から覚書を見直し、使用料や管理運営などについて学園側と協議する。

問 覚書の見直しの具体的な内容や論点は整理されているのか

副町長 滑空場を公の施設にするため、必要な条例を考えながら維持管理をしていく。

問 条例により公の施設として、管理に関する事項を定めて、新たなスタートを切るのか

副町長 基本的にはそのとおりである。

問 滑空場は利活用次第ではポテンシャルが高い。条例化と相まって、滑空場の価値を高めて観光振興、地域経済活性化などの展開も考えられるが、滑空場の今後の進むべき方針は

町長 これまで、覚書に基づき、日本航空学園が無償で使用するものとしてきた。白老校が千歳市に主たるキャンパス機能を移転している現状を鑑み、今覚書を見直す時期である。町の財政負担にならないよう十分検討し、多くの方が利活用できるように条例制定に向けて進めたい。



今後の利活用が期待される白老滑空場

問 社台から虎杖浜の 各地域の持続的发展を

答 「町民生活直結型の
取組推進」で対応

問 少子高齢化や人口減の影響が目に見えるようになって久しい。町内各地域では、人影が少なく、商店が消え、道路は凸凹、空き家や草ぼうぼうの空き地が目立ち、衰退の影響が大きくなっている。的確な政策を打たなければならぬ。各地域のインフラ整備と再生及び活性化のために、集中的に予算配分をすべきである。社台から虎杖浜の各地域の持続的发展と、生活の質の向上を図るための新たな予算組みはあるのか

町長 ウポポイ周辺整備事業が一段落したこと、臨時事業費編成の重点事項として、「町民生活直結型の取組推進」で、地域要望や地域活動に密接に関わる諸課題に対応する。

問 地域公共交通の現状は

答 地域に住み続けることができるかどうかの判断材料



氏家裕治議員

問 令和2年10月に町内9か所で、町民を対象に地域公共交通の改正説明会を開催したが、その状況を踏まえた現状と課題は

町長 本年10月から11月にかけて実施した、地域公共交通改正に向けた説明・意見交換会には総勢86名の参加があり、元気号及びデマンドバスの運行状況や、令和3年度に予定する改正の考え方などを説明し、多くの要望や提案、質問などをいただいた。

意見交換会を通じ、利用者にとって公共交通は、通院や買物など日常生活を支える重要な移動手段であり、場合によっては、その地域に住み続けることができるかどうかの判断材料になることを改めて実感した。今後の改善に向けた考え方の基盤として、また、持続可能な地域公共交通の確保に向けた検証資料として、意見等を反映していきたい。

問 本年5月からデマンドバスの運行区域を拡大した実証実験を開始したが、その運行の現状と課題、今後の進め方は

町長 デマンドバスの利用者は、

平成29年5月より運行を開始した区域では毎年増加しており、本年11月までの実績においても、昨年比274名の増となっている。一方、本年5月より新たに運行を始めた3区域では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により説明会の開催を中止し、運行や利用方法についての周知が不足していたことから、利用者数は伸び悩んでいる。

今後の利用促進に向けて、デマンドバスの利便性の高さや利用方法のさらなる周知に加え、利用者の意見、利用状況などを勘案し、運行ダイヤや区域の見直しを行う。



今後の利用促進が期待されるデマンドバス

問 公園施設の長寿命化に向けた現状と課題は

町長 町内における都市公園の大半が昭和40年から50年代にかけて整備が行われ、施設の老朽化が著しい状況にある。平成24年度に白老町公園施設長寿命化計画を策定し、改修整備を進めてきた。現在、本計画は策定から8年が経過し、施設の再調査を含め計画の見直しを進めているが、施設の老朽化は極めて深刻な状況にあり、早急な対応が必要と捉えている。

問 公園の住民管理による里親制度の現状と課題は

町長 里親制度は、町民と行政が協働し、快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図る公園づくりの推進を目的に平成16年度から導入してきた。

現在、14団体が19公園で活動しているが、地域住民の高齢化により、各団体の登録者数は減少傾向にあり、組織の維持と将来に向けた公園管理体制の再構築が重要と捉えている。

問 情報社会から取り残されないための支援は

答 継続性を持った事業展開ができる体制づくりを進めたい

長谷川かおり議員



問 長引くコロナ禍において、高齢者や障がいのある町民が孤立しないためにも、ICT（情報通信技術）の恩恵を受ける権利があるが、スマートフォン講座等の開催を今後どのように進めていくのか

町長 コロナ禍における新たな生活様式では、スマートフォン等が日常生活の中で大きな役割を果たしている。自治体主催の講座へ講師派遣を行う事業者があり、講座の開催について検討を進めたい。

問 具体的な講座の開催をどのように考えているか

答 弁 ふれあいサロン参加者等から無料通話アプリの取り込み方や使い方が分からないと聞いており、社会福祉協議会において講座開催を予定している。コロナ禍ではあるが、状況を踏まえて出前講座などで広げたい。難聴者や聴覚障がい者が参加できるよう、各課で連携し取り組みたい。

問 デジタル化の目的は、暮らしを便利にすることであり、電

子機器を上手に使えるかどうかで格差を生んではいけないと考える。情報社会から取り残されないためにも、継続的な支援が必要である。身近な人が教えて広がる、「デジタル活用支援員」を養成する考えは

副町長 急速にリモート（遠隔操作）化の時代に入ってきている。町民が利便性を感じ、どう活用するかが課題である。支援員の養成を含め、継続性を持った事業展開ができるよう、町の現状を捉えた体制づくりを進めたい。

問 町内の観光商業等の回遊性を高めるために、駅前商店街の



白老コミセンのWi-Fi案内板表示

駐車場やその情報発信及び、町なかでのWi-Fi（無線でのインターネット接続）スポットや、スマートフォン充電ステーション等設置の必要性について、どのように捉えているか

町長 観光客の多くがスマートフォン等の端末を携帯しており、Wi-Fi等の通信環境の整備充実は重要と認識している。コロナ禍において乗用車での移動が多く、駐車場の不足等も指摘されており、関係機関等との検討を進めたい。

問 町内のWi-Fi整備状況は

答 弁 町内全体は36か所である。そのうち、補助事業により6事業者が導入し、うち大町地区は3事業所である。また、公共施設は4か所整備されている。

問 コロナ禍ではあるが、ウポポイ開業効果を駅前商店街等に波及するための町の取組は

答 弁 地域振興につなげるためにも官民がそれぞれ役割を果たし、開業効果を町内全域に広めたいけるよう取り組んでいく。

問 社台・虎杖浜地区の周辺環境整備の必要性は

答 それぞれの特徴を生かして観光振興を図りたい



久保一美議員

問 ウポポイ開業後の産業振興に係る行政の支援の在り方は

町長 各種交付金等を活用しながら、産業振興に対する支援を行ってきたところである。今後新規創業・空き店舗活用等支援事業等により、おもてなし環境の整備と地域活性化に資する取組を進めていく。

問 町内全域の商業者に対し、万遍なく白老町を一日楽しめる観光ガイドマップを配布するところができれば、来町者が町内のどこにいても観光案内の役割を果たせる。同時に利便性と回遊性が高まり、リピーターの発掘にもつながるのでは

答 必要に応じてパンフレット等を渡しているが、事業者と協議を進めながら検討していく。

問 町内の賑わい創出のための有効な手段は

答 年間パスポートなどにより、多くの町民がウポポイに行くことで、認知度やまちの誇りを高めるのも一つの方法である。アイヌ刺しゅう講座などの興味や関心のあるものの体験を通じ

て、様々な人たちに声掛けしていただき、将来的な観光振興につなげたい。

問 社台・虎杖浜地区の周辺環境整備の必要性は

答 社台地区の自然景観や虎杖浜地区のアヨロ海岸をはじめとした観光資源は、本町の魅力である。それぞれの特徴を生かして観光振興を図りたい。

問 西と東の玄関口におもてなし感のある看板設置の考えは

答 来町者へのおもてなしとして、今後検討していきたい。

問 白老町商業・観光振興計画における成果と課題は

答 個性あふれる感動とおも



まちの東の玄関口・社台地区

てなしのまちづくりを将来ビジョンとして取り組んできた。平成28年度から4か年の計画において、一定の成果を上げることができた。一方、観光資源のインフラ整備や地域DMOの取組について、財源や人的資源を含め、実現に向けた取組を進めていく。

問 市街化調整区域の開発行為制度など、社台地区の商業振興に対する各種規制について、町の対応策は

答 町では昭和40年に都市計画区域が決定した。その後、昭和48年に市街化区域と市街化調整区域となり、平成13年の既存宅地制度を経て、平成18年度より指定した区域において許可を受け建築が可能となっている。

建築に係る手続きは難しいところがあるため、支援が必要である。改めて広報や町ホームページによる周知をしていきたい。問合せに関しては、引き続き丁寧に対応していきたいと考えている。

問 地域おこし協力隊マネジャー導入の考えは

答 サポート体制の強化を十分研究して進めていきたい

佐藤雄大議員



問 完全移住者数の人数の現状と目標値は

答 弁 現状は年間31人、目標値は年間40人である。

問 ワーケーションは推進すべきである。また、空き家や空き店舗の活用も必要では

答 弁 北海道ではニセコ町や倶知安町が先進地である。それらも参考にし、本町に合った効果的なワーケーションを研究しながら進めていきたい。空き家対策、空き店舗対策も庁内の推進会議の中で話し合いをしている。また、空いている公共施設を使うのも手段の一つであると考えている。

問 今後の地域おこし協力隊の受入計画は

答 弁 協力隊の受入れは今後も継続していきたいと考えている。協力隊員には、新たな外の視点で地域の魅力を磨いて、掘り起こしていただきたい。最終的に町に定着してもらうため、引き続き募集していきたい。

問 隊員を支援する地域おこし協力隊マネジャー導入の考えは

答 弁 8月上旬に北海道から情報が出てくる。総務省で制度の詳細が決まっておらず、現段階で断言することは難しい。しかし、今後は有効な手段を考え、

退任した隊員の協力によりサポート体制の強化を図れるよう、十分研究して進めていきたい。

問 今までの移住施策に加えて現在活動中の協力隊、ウポポイの任期付職員に対する施策を実行していくことが、完全移住者数の増加につながるのでは

答 弁 町として選ばれるような子育て支援、家賃補助を実施し、住み続けたいと思えるまちづくりが重要であると捉えている。



協力隊員によるインバウンド（外国人旅行者）向け森林ガイドの様子

問 協力隊やお試し暮らし等で町にきた方々、関係人口の方々にアンケートやヒアリングを実施することで、町の魅力と課題が明確になるのでは

答 弁 そのような方々の声や意見を聞くことは重要である。協力隊員から様々な相談が業務以外の部分でもあり、まとめる必要がある。また、毎年実施している協力隊の活動報告会を通じて、多くの方に理解してもらえよう努めていきたい。

問 完全移住者数の増加に向け、職員がまちに誇りを持つこと、全町民に対してよりよい行政サービス向上が必要だが、理事者の考えは

町長 町民が住んでいてよかったと幸せを感じるまちにすることが重要である。議会はよいまちをつくるための議事機関である。これまでの助言や質問を含め、今後のまちづくりにつなげていきたい。コロナ禍において社会のスタイルは変わってきている。今の社会に合ったまちづくりを進めていきたい。

問 白老東高校の存続に向けた対策は

答 アイヌの歴史や文化を学ぶ学校 にと北海道にお願いしている



議員 規聖 又貳

問 本町には高等学校が2校あるが、地方創生にどのような役割を担うと捉えているか

教育長 国の第2期総合戦略では、新たに、高等学校のふるさと教育の推進を掲げている。高校は、卒業後の町内就業など、まちの未来を担う人材確保に寄与しており、本町の地方創生に重要な役割を持つと認識している。

問 白老東高校の定員は、現在1学年2学級80人であるが、今後、統廃合の可能性はあるか

教育長 北海道教育委員会の配置計画では、白老東高校は再編整備の対象校である。今年度示された令和3年度から5年度までの計画では、再編整備校として位置づけられていない。

問 白老東高校の未来について皆で危機感を持つべきである。高校の存続に向けた対策は

教育長 平成28年度に2学級になった時点で、再編整備に進む方向しかなかった。白老にはウポポイがあることから、北海道の中でトップランナーとして、アイヌの歴史や文化を学ぶ学校

にしたいと北海道教育委員会に強くお願いして現在に至っている。

問 白老東高校の新設には、昭和60年に町民1万3000人の署名と誘致運動の成果が実り長年の悲願を達成した。当時の思いに立ち返り、過去に感謝し、未来を開くためにも私たちが動かなければならないと考えるが

教育長 町内の子供たちが進学していく可能性の受け皿をいかに用意していくかが、教育行政としての責任と考えている。これから様々な機会を通して、学校の存続を北海道教育委員会に求めている。



30年以上にわたり歴史を積み重ねる白老東高校

問 町の既存の考えを打破して、産官学連携により、アイヌ文化に力を入れる大学や、観光に精通した専門学校との連携で、本町の特色を生かした魅力ある高校づくりが可能と考えるが

教育長 高校を卒業し、その後の進学や就職も、高校の存続に重要な問題である。どのような学科が望まれるか調査研究を進めたい。

全国の高校の7割が普通学科であり、3割が専門学科や総合学科である。国や北海道ではこの7割の普通学科を活性化しようという動きがある。白老東高校が普通科を中心としながらも、いろいろな課題を解決していくための学科の在り方を検討する流れができていると考える。また、町が旗を振るだけではなく、北海道への働きかけも必要である。何よりも学校、教職員や保護者、生徒の皆さんには学校の在り方に真剣に向き合ってもらい、連携しながら支援したい。



大湊紀夫議員

問 令和3年度の国民健康保険税の課税が被保険者に与える影響は

答 コロナの影響が大きいと判断し
現行税率で賦課する

問 令和2年度の国民健康保険事業特別会計の経営状況は

町長 歳出で納付金に約4400万円の激変緩和措置が図られたこともあり、3500万円程度の決算剰余金が発生する見通しである。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による減免等の状況は

町長 感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する減免は、延べ126世帯・約1400万円程度と考えている。

問 令和3年度の国民健康保険税の課税が被保険者に与える影響は

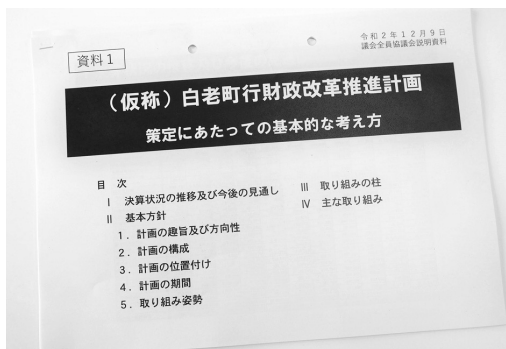
町長 国保税の見直しは3年に一度としており、今年度がその見直しの時期であるが、コロナの影響が非常に大きいものと判断して1年延期し、令和3年度は現行税率で賦課する。

問 令和5年度までの激変緩和措置による、被保険者が支払う国民健康保険税の変化と、3年ごとの運営方針見直しにより、好転する要因はあるか

町長 毎年度北海道から納付金

と標準税率が示されているが、本町は現状の国保税率と標準税率に大きな差があり、令和5年度までにこの差を埋めることは厳しい状況である。北海道の国保運営方針見直しで、令和6年度から準統一化、完全統一を令和12年度から実施するというスケジュールとなり、好転材料はないと考えられる。

このことから、納付金額と基金残高を見極めながら、被保険者に対して過度な負担にならないよう、国保税率の改正を行い、令和12年度までに標準税率に合わせなければならぬ状況である。



現在策定中の（仮称）白老町行財政改革推進計画

問 財政・行政改革・組織の中心課題は

答 新たな財源確保と
事務事業の見直し、
職員の意識改革

問 （仮称）白老町行財政改革推進計画について、進捗状況と今後のスケジュールは

町長 本年5月から取り組み、1月上旬までに計画素案を作成し、今年度中に議会に説明する予定である。

問 計画の中の柱である財政・行政改革・組織の中心課題は

町長 財政については、人口減少社会の本格化に伴い、歳入の減少が見込まれることから、財政規律を守り、新たな財源を確保していく。行政改革については事務事業を見直し、効果、コスト、必要性を検証し、スクラップ・アンド・ビルドを進める。組織においては、職員の意識改革、能力を発揮しやすい環境づくりを目指していきたい。

問 新型コロナ感染者等に対する差別・ 偏見防止の条例制定が必要では

答 差別や偏見が起こらない 社会の実現に努める



森 哲也議員

問 町内の障害者手帳保持者及び難病患者の人数は

町長 令和2年3月末時点で身体障害者手帳1122名、療育手帳229名、精神障害者保健福祉手帳100名の方が保持されており、特定医療費（指定難病）受給者数は177名である。

問 難病患者にマスクをいきいき4・6で配布しているが、出張所でも配布するべきでは

答 弁 電話で問い合わせがあれば郵送での対応を行う。また、出張所での配布を早急に検討する。

問 NET119緊急通報システムの運用が開始されたが、登録状況は

町長 聴覚や言語に障がいのある方が、スマートフォン等を利用して、火災や救急の発生時に消防に通報するシステムである。現在1名の登録があり、今後は広く周知を行い、登録者を増やすための取組を推進する。

問 障害者手帳の保持者以外も、このシステムに登録ができる。登録者が増えることでより安全

・安心の緊急通報体制が構築される。消防だけでなく、健康福祉課・高齢者介護課と連携し、登録者の増加を目指すべきでは

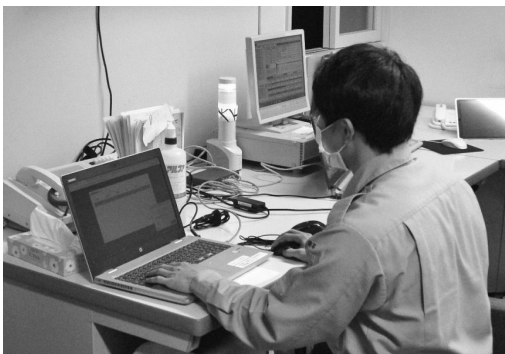
答 弁 今後も広報や講習会で周知をしていく。また、福祉に関する団体にも呼びかけ、登録者の向上に努める。

問 新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの町民が不安を感じている。町長の言葉が町民の不安や負担の軽減にもつながる。感染者に対する配慮を行い、啓発メッセージを強く発信していくべきでは

町長 国をはじめ各自治体においては、新型コロナウイルス感染者や医療関係者など、さらにはその周囲の方々への差別・偏見をなくすよう周知に努めている。

町長 今年の春以降の感染拡大による、感染者や医療関係者等への誹謗・中傷は、あつてはならない社会現象であると認識している。そのような方々の不安を軽減するためのメッセージを発信する。

現在、厚生労働省においてもSNSを活用し、医療関係者等へ感謝の意を伝えるプロジェクトを実施している。そのような取組の活用をはじめ、ねぎらいの言葉を生の声で掛けていく機会をつくっていきたい。



運用が開始されたNET119
緊急通報システム操作の様子

問 宿泊業、飲食業の経営が一層悪化 早急な経営支援策を

答 年末には間に合わないが 経済対策に取り組む



小西秀延議員

問 新型コロナウイルス感染症拡大で町内にも感染者が確認され、町民の動揺が大きくなっているが、町内感染者数の正確な把握は可能なのか

答 弁 感染者と保健所の間で、市町村名などの公表・非公表の取り決めがされている。北海道からの発表となるため、町では正確な感染者数は把握できない。

問 町民との情報共有のため、災害対応等で用いられる段階的な対応策が示されるタイムラインの政策立案と公表が必要では

答 弁 北海道のステージや要請により、町としての対応を決めてきたが、町民にも事前に対応策の目安となるタイムラインの公表が必要であると考えている。

問 新型コロナウイルス感染症が疑われる方の発熱外来の対応と件数、受診の流れは

答 弁 町立病院の発熱外来の件数は、10月で13件、11月で19件と増えており、12月は16日現在で16件である。町内医療機関では、それぞれ対応は変わるが、車中での診察対応や、保健所や

コロナ相談センターへの電話連絡をつないでいる状況である。

問 町内の医療機関ではPCR検査を行っているのか。その件数は。また、苫小牧市などへ検査に行った件数は

答 弁 町立病院の発熱外来の患者は約150名中、PCR検査を受けたのは約70名で、ほとんどの患者は苫小牧市の発熱検査センター、または苫小牧市立病院などで検査を受けている。町立病院で検査を受けたのは、高齢者や移動手段のない方で10名ほどである。

問 受診希望者全員が町立病院で検体採取し、PCR検査が



PCRの検査体制を整えた町立病院

受けられるようにならないか

答 弁 今後は検査体制を確立していきたい。

問 経済への影響を把握すべく、町内事業者へアンケートを行ったが、その結果は

答 弁 現在集計中であるが、経営状況が悪化、やや悪化が約68%、業態別では、飲食業が約92%、宿泊業では100%が悪化、やや悪化である。

問 北海道の集中対策期間が1月15日まで延長となり、国のGOTOトラベルも一時停止が決定され、宿泊業・飲食業などの経営がより一層悪化していく。早急な経営支援策が必要だと考えるが

町長 町としても経済対策を考えていきたい。コロナ地方創生臨時交付金の執行残をまとめている最中である。年末には間に合わないと思うが経済対策を打ちたい。国の第3次補正の詳細も出てくるため、併せてコロナ対策にしっかりと取り組んでいきたい。



問 福祉予算に対する町の考え方は

答 福祉政策については
真剣に立ち向かっていきたい

西田 祐子 議員

問 白老町障がいのある方の福祉に関するアンケート調査では難病の方々を調査対象から外しているが、その理由は

町長 難病の方は保健所が業務を所管しており、町が把握することはできないためである。

問 保健所に問い合わせると「他の市町村では、毎年1回、災害時の要配慮者対応のためとの理由をつけ、難病患者の氏名・住所の情報をお知らせしている」と回答されたが

答 災害時の名簿として改めて依頼し提供していただく。

問 障がい者が何に困っているのか調査しているか、どう改善されるのか。また、福祉予算に対する町の考え方は

副町長 共生社会と呼ばれる中で、一人一人が障がいのある、なしにかかわらず、心豊かに尊厳を持ちながら生きていく社会や地域づくりができれば自治体としての役割を果たすことができる。様々な民間事業者と手を結びながらやっていかなければ問題は解消しない。しっ

かりとした聞き取り調査も含め環境づくりを進めたい。どこに視点を当てた予算づくりをしていかなければならないのか、一人一人が白老の地でしっかりと生きていく環境づくりは行政の大きな仕事だと認識し、福祉政策については真剣に立ち向かっていきたい。



白老ふれあい食堂ウタルの活動風景

問 議会の議決を

忘れていたが

答 大変申し訳なく

思っている

問 白老ふれあい食堂ウタル（子ども食堂）活動について

町長 白老ふれあい食堂ウタルと一緒に連携し支援したい。

問 議会の議決なしにタブレットを購入したが、議決を忘れた経緯と再発防止策は

答 交付金事業であり、失念し、大変申し訳なく思っている。教育長 教育委員会職員を全員集め、今回の経緯について、私も含め緊張感はどうだったのか、失念したことに途中で誰かが気がつけなかったのかと、もう一度振り返りをした。私共は公務員として法令を遵守し業務を行う資質能力を高めることが大事だと考えている。組織として危機感を共有したチェック体制を確立し議会に示したい。

問 役場庁舎は統合複合した施設を建設する考えか

答 耐震性など総合的に捉え
現時点では改築の考えである



広地紀彰議員

問 本町におけるふるさと納税の狙いや効果の押さえは

答 弁 貴重な財源であり、地域の活性化に寄与するものと考えている。

問 関係人口創出の側面を捉えていくべきである。東川町は、ふるさと納税者を町の株主とし、まちと継続的に関わる仕組みをつくり、納税額は令和元年度に5億円を突破している。関係人口の創出を通し、納税者とともに共生共創をつくるという視点の下、一層の力点にすべきではないか

答 弁 関係課とも連携し対応を充実してまいりたい。

問 3月末までの財政変動要因として、国のコロナ地方創生臨時交付金の3次交付の情報は

答 弁 国が1・5兆円の臨時交付金を確保していることを踏まえると、町には1次交付の約1億900万円を超える交付があると想定している。

問 飲食店は、補助を受けつつ感染防止に協力する用意がある。国の交付前に町が事業展開をす

る財政運営は可能か

答 弁 単独事業への振替対応は1次交付時に可能であったことから、国の第3次補正の成立を受け、対応を検討したい。

問 今年度の決算状況は2、3億円の決算剰余金が生じる見通しだが、基金の積み増し分も踏まえると、総合的、実質的な黒字額はどの程度になるか

答 弁 6億円程度と捉えている。

問 来年度からの行財政改革推進計画を伺う。竹浦に進出したメガソーラーの固定資産税における好影響は計算上いくらか

答 弁 仮に太陽光発電所建設の事業費が50億円とすると、固定



複合統合化の改築検討へ向かう役場本庁舎

資産税は年間で約8000万円となる。

問 病院建設へのふるさと納税寄附金の募集を行い、町民と共に町をつくる共生共創の実現すべきでは

答 弁 用途を明らかにすることと併せ、寄附先を見直していく。

問 商工会からリフォーム助成、建設協会から公共事業の中間払制度の導入要望があるが、即効性・直接性において、事業者や町民に効果的と考えるが見解は

答 弁 要望については把握しており、導入に向け検討している。

問 町は推進計画で病院建設、庁舎などの公共施設再編の投資的経費を年間13億5000万円計上している。この計画の中で、町は役場庁舎の統合複合施設化を検討しているが、統合複合した施設を建設する考えか

答 弁 役場庁舎は改修を検討したが、耐震性など総合的に捉え、現時点では改築の考えである。

副町長 災害拠点及び町民サービスの一元化のため、統合複合化を考えていく。

委員会レポート

総務文教常任委員会

白老町のスポーツ振興について

本委員会は所管事務調査を行い、その結果を定例会12月会議で報告した。

総務文教常任委員会

【現状と課題】

①人口減少と少子高齢化の影響と展望

スポーツ人口や団体数、施設の利用状況に大きな影響を与えているのは、人口の急激な減少によるスポーツ参加機会や種目選択の減少である。その対策や健康スポーツの在り方などを明確にする必要がある。

②施設環境の要望と人材の掘り起こし

団体からは公共施設の老朽化や使用時間等の課題が意見として出された。また、各団体の競技者や指導者の減少、役員の成り手不足などが課題であり、人材の掘り起こしの必要がある。

③財源確保の状況と展望

各団体は人員や活動が減少し、運営費の資金不足の状況のほか、財源確保を図るための体制と方策の必要性が課題である。

【委員会の意見】

①スポーツ振興計画の策定と推進（提言1）

行政と民間、競技者、指導者等が検討し、実効性の高いスポーツ振興計画を策定することが重要である。

ア. スポーツ振興計画の必要性
スポーツ振興の意義と方向性を明確にして、段階的に取り組む計画が必要である。

イ. 体制・人材の協力・連携を図る活動環境

計画実施には組織体制や財源、人材の活用を図り、推進状況の点検・評価を行い、改善検討する着実な推進管理が求められる。

ウ. 計画の策定・推進

スポーツ振興に係る基盤や施設・設備の整備計画（ハード面）と、体制整備・財源確保・活動方法の改善計画（ソフト面）を期間と経費、体制、手段等を明確に



町営球場グラウンド（緑丘）

した実効性の高い振興計画を策定し、着実な推進が求められる。

②民間活力の導入と財源確保（提言2）

民間活力の導入と財源確保策を確立し、施設整備の推進と人材育成の促進を図る。

ア. 民間活力導入の誘致活動、推進体制

民間による運営、資金調達、管理手法などを拡充する行政との調整や支援の在り方を検討し、民間の参画を促すため、行政体制や人事配置整備の必要がある。

イ. 資金調達の方策と運営体制の改編

資金調達や運営体制に民間活力を導入することが有効である。

推進体制では、既存組織の統合を含めた組織改編の長所・短所を明確にする検討が必要である。

③まちづくりとスポーツ振興の連携（提言3）

スポーツ振興とまちづくりを連携し、多様な参加機会を通して、町のスポーツ文化を醸成する。

ア. 民間交流の活発化とスポーツを活かした経済活動

今後は健康志向によるスポーツ機会の拡充、大会等の集客等、広域によるPRや参加による経済活動の導入も有効である。

イ. 観客・競技者・指導者によるスポーツ文化の醸成
多様な参加機会を通して、楽しみや活気のあるスポーツ文化の醸成に務めるべきである。

ウ. 公園や文化施設等を生かした社会教育体制とまちづくりの連携

社会教育やまちづくり人材の育成への活用と、総合的なひとづくり事業を進めるべきである。

この調査結果に基づく総務文教常任委員会の提言は、町長及び教育長に対し提出する。

総務文教分科会

【スポーツ活動団体との懇談】

(1) 活動の現状と課題

指導者等の不足や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が縮小している現状から、広域化や連携による人材確保や、施設・設備の維持・有効活用など、スポーツ活動の持続・発展に向けた課題が多く出された。

(2) 施設・設備の要望

各体育施設の改修や練習設備の設置、利用時間の延長の要望がある。特に屋内施設では各種種目の利用が可能のため、夏季の午前利用や割当ての工夫、照明のLED化などの意見が多い。



スポーツ活動団体との懇談風景

(3) これからのスポーツ振興

行政や議会は競技団体の活動実態や施設の管理状況の把握、利用者の声を聞いた対応が必要である。また、交流人口の増加には、ロッカーやシャワーなどの施設設備の充実を要する。

町民のスポーツ参加の促進のため、スポーツジム化として開放することはできないか。中学生の部活種目減少の心配から、指導者の外部化やクラブ化による存続の方法がある。

さらに、施設整備により大会誘致が可能になり経済効果が期待される。

(4) まとめ

スポーツ振興の実現に向け、町民、行政、議会の協働が求められる。少子高齢化が進む中、創意工夫と連携協力を強くしながら、今後のスポーツ振興とまちづくりの方向性を決定していく必要がある。今後は、町のスポーツ振興の取り組み方を、まちづくりとしての実施案で示すべきである。

委員会レポート

産業厚生常任委員会

地域包括ケアシステムの推進と生活支援について

本委員会は所管事務調査を行い、その結果を定例会12月会議で報告した。

産業厚生常任委員会

【地域包括ケアシステムの推進と生活支援について】

本調査を進めるに当たり、高齢者の実態を把握するため、令和元年度第8期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析結果について、担当課から聞き取りを行った。

①生活状況は、独り暮らしと夫婦2人暮らしを合わせて全体の74・3%を占めている。将来、介護が必要になった場合に「自宅で介護サービスを受けて暮らしたい」が最も多い。

②心身状態は、34・6%がかみ合わせの悪い入れ歯を使い続けている。この半年間に半数の人

が物忘れを自覚しており、過去1年間で転倒したことが一度以上ある高齢者は40%を占めている。

③外出状況は、ほとんど出かけていない人が24・3%である。身体的問題と交通手段がないのが理由である。また、運転免許証の返納を考えている高齢者が多い。



NPO法人御用聞きわらび活動風景（福祉車両）

④交流、地域活動は、誰かと食事する機会が1週間に一度もない人が44・7%である。趣味がある人は70・4%、生きがいがある人は55・4%で、特に子供・孫に会うことや孫の成長を見ることが上位を占めているが、コロナ禍により弊害が生じている。町内会活動は年に数回の参加も含め、46・3%が関わりを

持っている。

⑤日常生活で困ることは、除雪や家具の移動、草刈りなどの環境整備、不用品の処分などの力仕事である。また、緊急時の自宅訪問や通院支援の希望が多い。

【調査から見える課題】

①介護施設等への入所に伴う持家の利活用

②移動手段の確保、利用ニーズに合わせた移動手段の検討

③地域交流を目的に集う場をつくること及び、高齢者を支える人材の育成、人と人をつなぐネットワークの形成

④多様性のあるサービスの導入及び生活支援の整備

【包括ケアシステムを推進していくための課題】

①訪問診療に係る人材不足を解消するための専門的人材の確保
②新しい職員配置の考えが必要
③生活を支える地域情報・相談窓口の周知、シルバー世代のための暮らし便利手帳の内容充実
【地域包括ケアシステムの推進と生活支援の今後について】

平成30年8月から住民主体に

よる訪問型サービス事業訪問型サービスBと訪問型サービスDの運用を開始した。現在、町内でのサービス事業所は2か所あり、利用者の声を参考にサービス内容を増やし、助成額を本年4月から増額した。介護の担い手不足が町全体の課題である。



ぬくもりの里ふれあい活動写真

【委員会意見】

ニーズに合わせた移動手段の確保、集える場を通し、支え合える仕組みづくりの重要性、多様なサービス・生活支援の導入の必要性を満たすため切れ目なく、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの一層の拡

充が急務である。

人口減少に伴う町職員の定員管理は重要だが、高齢化率の上昇を見据えた職員配置の新たな考えが必要である。また、サービスを提供する民間事業者は、公助の隙間を埋める共助の担い手と捉えるべきである。ボランティア活動に意欲を持つ町民の約4割中、実際に活動している町民は2割である。ボランティアへの参加意欲を持つ人材の掘り起こしが担い手不足解消の取組につながる。高齢化率50%を目前に控えた我が町のまちづくりの観点から、官民の体制強化は喫緊の課題と訴えるものである。

産業厚生分科会

【NPO法人御用聞きわらびとの懇談】

(1) 活動状況(経過)

平成24年9月に介護サービスの隙間を埋めるため設立された。主な支援サービスとして家の内外支援・福祉有償運送、引っ越し、不用品処分、地域食堂を行う。

(2) 意見・課題

①生活支援コーディネーターに

求められる機能を生かすべきである。

②要介護者及び障がい者の生活支援をどうするのか検討すべきである。

③移動困難者の実態に基づく地域公共交通対策が必要である。

④生活支援に係る持続可能な制度構築が必要である。



NPO法人御用聞きわらびとの懇談

(3) まとめ

御用聞きわらびは高齢者が安心して生活できる地域社会の実現に大きく貢献している。生活支援の実態を捉え、関連する事業についても深く学ぶことができ、大変貴重な懇談となった。

委員会レポート

広報広聴常任委員会

本委員会は、所管事務調査としての検討及び結果を定例会12月会議で報告した。

(1) 常任委員会

① 広報広聴研修会の開催について

11月13日に北海道自治体学会議会技術研究会の西科純氏、松山哲男氏を講師として講演会を行った。講演では、自治体議会における広報広聴の現状と課題が挙げられた。



研修会で講演する西科純氏

講演会の終了後のワークショップでは、対話手法を学ぶため、全常任委員が2グループに分かれ、今後の広報広聴活動の在り方について、具体的事例による積極的な意見交換を行い結果をまとめた。



研修会で講演する松山哲男氏

【研修会のまとめ】

白老町議会の広報広聴活動は、目的の共有化を図り、問題点や課題点を明確にした上で、どのような方法で解決するかが重要である。

広報活動とは、住民にとって価値あるものを伝える情報提供である。広聴活動とは、住民の声から価値ある政策や事業をつ

くり出すための情報収集である。そして、広報広聴の目的は住民との関係を構築することである。二元代表制の一翼を担う議会とそれを構成する議員は、議会活動にどのように取り組み、地域社会の成熟度を高めていくのか。議会の三大機能である議決機能、監視機能、政策提言機能の維持向上のため、住民の知恵をどう生かすのか。自治基本条例に基づいた取組はどうあるべきか。それらを念頭に置き、住民参加から住民参画、そして、住民自治構築に向けた広報広聴活動を行うべきである。



研修会のワークショップの様子

(2) 小委員会

① 広報広聴機能強化（議会改革検討項目）について

検討結果並びに常任委員会において次の確認をした。

ア. 出前トークについて

町民の利便性向上のため、要請人数を5人から3人へ、併せて、派遣単位の変更を行った。

イ. 積極的な情報発信について
導入済みの議会フェイスブックの弾力的な運用を図るため、要綱改正とともに、運用の考え方を明らかにした。

② 議会広報の編集及び発行

議会だより第173号の編集・発行を行った。



研修会のワークショップの様子

令和2年 定例会及び各委員会 出席状況

昨年1年間（1月～12月）の定例会及び各委員会の出席状況についてお知らせいたします。

会 議 名		議員数	開催数	久保 一美	広地 紀彰	佐藤 雄大	貳又 聖規	西田 祐子	前田 博之	森 哲也	大淵 紀夫	吉谷 一孝	小西 秀延	及川 保	長谷川 かおり	氏家 裕治	松田 謙吾
定 例 会		14	22	21	22	22	22	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22
議 会 運 営 委 員 会		6	38	-	-	-	(2)	(3)	36	36	(2)	37	38	37	38	(33)	(33)
常 任 委 員 会	総務文教常任委員会	6	12	-	-	12	-	-	11	-	12	12	11	-	-	12	-
	総務文教分科会	6	2	-	-	2	-	-	1	-	2	2	2	-	-	2	-
	産業厚生常任委員会	7	14	11	14	-	14	14	-	14	-	-	-	13	14	-	-
	産業厚生分科会	7	2	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	2	2	-	-
	出 前 ト ー ク	7	1	1	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-
	広報広聴常任委員会	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(1)
	広報広聴小委員会	7	19	19	16	18	19	18	-	-	19	-	-	-	-	19	-
協 議 会	全 員 協 議 会	14	10	10	10	10	10	10	9	10	10	10	10	10	10	9	10
	議 案 説 明 会	14	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	4
	総 務 文 教 協 議 会	6	2	-	-	2	-	-	2	-	2	2	2	-	-	2	-
	産 業 厚 生 協 議 会	7	1	0	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	-
特 別 委 員 会	予算等審査特別委員会	13	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	(2)
	決算審査特別委員会	12	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	[3]	3	3	(3)
	駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会	13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(3)
	町立病院改築基本方針調査特別委員会	13	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(4)
	第6次白老町総合計画調査特別委員会	13	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(4)
政 策 研 究 会		8	10	9	(1)	10	10	9	-	10	10	(1)	(1)	(1)	10	10	-

表内の説明

記号の表記

- ：委員会に所属していない議員

() ：委員会に所属していないが、委員外議員として出席した議員

議会選出監査委員

決算審査特別委員会では、及川議員は監査委員として出席しているため、〔 〕書きとしています。

議長の出席

議長は委員会の構成員ではありませんが、全ての委員会に出席し発言することが法律で認められています。

審議結果をお知らせします (定例会10・11・12月会議)

予 算

◎定例会10月会議

▼一般会計補正予算(第6号)

▼国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

◎定例会11月会議

▼一般会計補正予算(第7号)

◎定例会12月会議

▼一般会計補正予算(第8号)

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

▼港湾機能施設整備事業特別会計補正予算(第1号)

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

▼水道事業会計補正予算(第1号)

(第2号)

▼国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

条 例

◎定例会11月会議

▼職員の給与に関する条例及び白老町一般職の任期付職員の採用等に関する

条例の一部を改正する条例の制定

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

▼議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎定例会12月会議

▼白老町議会議員及び白老町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

▼白老町税外諸収入金の徴収に関する条例及び白老町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

そ の 他

◎定例会12月会議

▼白老町の区域内に新たに生じた土地の確認

▼白老町の字の区域変更

▼財産の取得の追認議決を求めること

発 議 案 等

◎定例会12月会議

▼白老町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

▼議員の派遣承認

報 告

◎定例会10月会議

▼専決処分報告(損害賠償の額の決定について)

◎定例会11月会議

▼専決処分の報告(損害賠償の額の決定について)

▼専決処分の報告(工事請負契約の金額の変更について)

▼専決処分の報告(損害賠償の額の決定について)

◎定例会12月会議

▼定期監査の結果報告

▼例月出納検査の結果報告

▼委員会所管事務調査報告

・総務文教常任委員会

・産業厚生常任委員会

・広報広聴常任委員会

財 産 取 得

◎定例会11月会議

▼取得財産:・ホイールローダー1台

・取得金額:・833万8000円

意 見 書

◎定例会12月会議

▼不妊治療への保険適用の拡大を求め

る意見書

▼2021年度介護報酬改定における大幅増額及び、新型コロナウイルス感染症に対応した支援を求める意見書

陳 情

◎定例会11月会議

▼陳情第1号 元気号路線延伸(登別市)の陳情書(提出者 桔梗原安雄氏・高橋征治氏) 総務文教常任委員会へ付託

◎定例会12月会議

▼総務文教常任委員会の審査報告(陳情第1号 元気号路線延伸(登別市)の陳情書)(提出者 桔梗原安雄氏・高橋征治氏)を採択

定例会3月会議の予定

- 日時 (いずれの日も10時から)
- | | |
|----------|--------------------|
| 2月24日(水) | ・25日(木) 議案説明会 |
| 3月9日(火) | 執行方針説明・一般議案 |
| 3月10日(水) | 代表質問 |
| 3月11日(木) | 一般質問 |
| 3月12日(金) | 一般質問 |
| 3月15日(月) | 一般質問予備日 |
| 3月16日(火) | ~18日(木) 予算等審査特別委員会 |
| 3月19日(金) | 一般議案 |

- 会場 議会議事堂
詳細はお問い合わせください。
議会事務局 電話 82-6620

議会のひびき

定例会・委員会等

【10月】

7日 広報広聴小委員会
議会運営委員会
8日 定例会10月会議

9日 総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
14日 政策研究会

20日 広報広聴小委員会
産業厚生分科会
21日 総務文教分科会
26日 議会運営委員会
28日 政策研究会（講演会）

【11月】

11日 全員協議会
政策研究会

12日 議会運営委員会
13日 総務文教常任委員会
13日 広報広聴小委員会
30日 広報広聴常任委員会（研修会）
議会運営委員会
定例会11月会議
町立病院改築基本方針調査特別委員会

【12月】

4日 議会運営委員会
7日 広報広聴小委員会
8日 広報広聴小委員会
総務文教常任委員会協議会
総務文教常任委員会協議会

議会傍聴のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会傍聴は引き続き自粛をお願いしております。傍聴席は間隔を空けてお座りいただけるようにしています。

また、インターネットで議会中継を配信しておりますので、ご利用可能の方は中継を御覧くださいますようお願いいたします。

傍聴される方はマスクの着用をお願いします。

視察対応

【10月】

12日 倶知安町議会 5名

9日 駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会

全員協議会

産業厚生常任委員会

11日 議会説明会

広報広聴常任委員会

議会運営委員会

14日 総務文教常任委員会

15日 産業厚生常任委員会

15日 定例会12月会議

18日 議会運営委員会

総務文教常任委員会協議会

23日 政策研究会

広報広聴小委員会

表紙紹介 ～白老小学校・子どもが作るお弁当の日～

12月7日は白老小学校の「子どもが作るお弁当の日」でした。全学年の子供たちが家でお弁当を用意し、給食の時間にみんなで楽しく食べました。事前にどんなお弁当にするのか献立を考え、家族と作ったり、子供だけで作ったり、世界に一つだけのお弁当が出来上がりました。

この取組は食育の一環で、お弁当作りを通して、食生活や健康について関心を高めるとともに、家族への感謝の心を育むことを目的に、平成30年度から町内の全小中学校で実施されています。



編集後記

昨年は想定外の出来事があり、何をするにも自粛が求められ、暗く辛い日々であった。そんな中、本町ではウポポイ開業や2名のプロ野球選手（若林崇人選手・根本悠楓選手）の誕生という明るいニュースがあり、新たな希望を感じる一年でもあった。

12月会議の一般質問では3名の議員が財政について質問した。平成19年度からの財政健全化プランの成果により危機的状況から脱し、今後は町の借金を増やさず、貯金を減らさないよう、町民ニーズに添えていきたいとのことであった。ここで忘れてはいけないのは、一番の立役者は町民ということである。町民の我慢と努力があったからこそこの結果なのである。

しかし、今年度のコロナ地方創生臨時交付金事業には、どれだけの町民意見が反映されたのか。行政の状況把握には疑問が残る。実際に町民から数多くの意見や要望が届いている。まちは誰のためにあるのか。信頼され住み続けたいと思えるまちにするには何が必要なのかを再考すべきである。そういった「町民第一」のまちづくりこそが、多文化共生のまち白老の実現に不可欠なのではないだろうか。

（1月7日 記 佐藤 雄大）